

犬の鑑札・注射済票再交付申請書

年 月 日

横手市長 様

申請者 住所 〒

氏名

電話番号

狂犬病予防法施行規則第 6 条第 1 項又は第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

下記の太枠の欄に記入してください。

所有者	☐ 申請者に同じ（該当の場合は所有者欄の記入を省略可）					
	氏 名 （法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）					
	住 所 （法人にあっては、 主たる事務所の所在地）		〒			
	電話番号					
犬	（なまえ） 名前		性別	☐ おす ☐ めす	識別番号 （マイクロチップを装着 している場合）※15桁	
再交付の理由					紛失・損傷した 年月日	年 月 日

参考）狂犬病予防法施行規則第 6 条第 1 項

犬の所有者は、鑑札を亡失し、又は損傷したときは、その事由を書き、損傷した場合には、その鑑札を添え、三十日以内に犬の所在地を管轄する市町村長に再交付を申請しなければならない。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。

参考）狂犬病予防法施行規則第13条第1項

犬の所有者は、注射済票を亡失し、又は損傷したときは、その事由を書き、注射済証を提示し、かつ、損傷した場合にはその注射済票を添えて市町村長に申請して再交付を受けなければならない。

窓口処理欄（横手市記入欄）

鑑札添付欄	注射済票添付欄
☐ 紛失 ☐ 損傷	☐ 紛失 ☐ 損傷
紛失・損傷した鑑札の登録番号	紛失・損傷した注射済票の登録番号
第 号	年度 第 号
再交付した鑑札の登録番号	再交付した注射済票の登録番号
第 号	年度 第 号
☐ 犬の鑑札再交付手数料 1,600円	☐ 犬の注射済票再交付手数料 340円